

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追及、特集号
第百八十五号



原告団レポート

CO患者——
緒方 務さん

今もケンカ

「今、ケンカしていたところで、すま。この人、何が何やらさっぱりわからない理由で、かみついてくる。でも、いつもがそうです。だから、私もつい負けてばかりいられる……」

荒尾市西原町「丁目五の五」三川鉦の鉦屋社宅。CO患者「緒方務さん」の住まい。たずねていった日、待ちきれない風にして、妻の正子さんはたまたまかきつけてきた。

「見たかぎりでは、世間の常の人間に変わるところはないものの、かたわらで頭をかきながらしよとくれているのを見ると、なるほどCO患者だな、と思わせるを得なかった。

CO患者といっても、緒方さんは障害等級は十四級。進んで、労働補償を打ち切られた身。造成職場のひとつ、新港作業所で、ボルトにナットなどのネジの溝をええや、機械の部品類の磨きとを

ソ連邦に暖く招かれたCO患者九人は、訪ねる先さきで心からの歓迎とねぎらいを受けた。仍く者が主人公になっている社会主義の国——ソ連邦なればこそ、写真真は交流したときの記念に、緒方さんは、立っている人ひとりのうち、向って左から五人目に。

逆もどり

彼は、とかく「自分には、ほとんどCO中毒の後遺症はないはずだ」、とくり返す。

「自覚症状——頭痛、不眠、全身倦怠。精神症状——軽度の神経症の態度、軽度の情意鈍麻、軽度の抑うつ。神経症。心臓・循環器の障害、低血圧。消化器障害——胃アトニー、など」

糞くらえ

三池炭鉱入社は古く、今から三十九年。昭和十七年三月三十一日。十五歳(昭和二年四月三十日生まれ)。高等小学校を卒業してすぐ養父として。

ときは、あの太平洋戦争。養父と金づるがある。なし、ぶらんと金づるがある。なし、ぶら

援助の手が

「まだ動き回るのは、早か早か。十分休んだかなら」と。ついに彼は、機械工として再び坑内の仕事に帰ることなく終ってしまつたのである。

今も、ソチの思い出が

あんな暖い治療を受けていたら、今は……

せめて治療補償を十分に

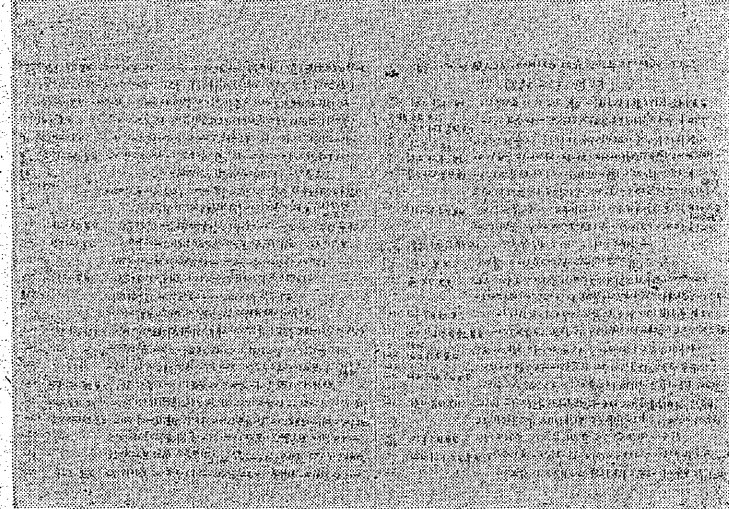
治療補償を

CO中毒へ

三川鉦炭じん大爆発に被災。初めのうち、これという自覚症状もなかったが、不幸にも彼を大きく誤らせてしまふ。

サナトリウムには、ポーランド人、ルーマニア人、チェコスロバキヤ人、ブルガリヤ人、それに東ドイツ人など、一連の社会主義の国々からも、労働者たちが療養の補償は獲得しなければならぬ。それは、あの爆発をひき起こした資本の責任ではないか。

緒方さんの、被災前のノートの一冊。刻明に、書いている。被災後も書き続けてきた。機能回復に真剣。



サージ師がそれぞれ一人ずつたうた。

治療としては、電気、大気、入浴、シャワーなどとりどりの療法が用いられ、それにギラギラ輝く黒海での海水浴が加えられた。これが、毎日の日課だった。なかでもシャワーは、全身と下半身とを交互に、それぞれ三分間ずつ浴びなければならなかった。温度が三十八度で、圧力二・五キロメートルの温水。効果は抜群だった。

何しろソチにある一造船所に実際に見られたこと、賞金が普通の労働者で五万二千円(円換算で、ソ連では百三十三ルーブル。すべて当時の実績。以下同)、女医五万円、小学校教師五万円——というの比べ、一方ドナパスで見た炭鉱労働者の場合、探検夫と掘進夫が十四万円、十五万円。機械工・電気工・運搬工が九万五千円、十万円、坑外夫六万円、七万円——というように、それが当然のことながら、重労働に従う労働者をこれほど大切にしてくれる社会主義の国でこそ、こんな治療もできることを思わせるを得ないのだ。

ソチ滞在二十一日間。再び横浜港に帰ってきたのは、九月十四日のことだった。

あの日から早や十七年近くになる。緒方さんはいう——「日本の労働者にも、あんな豊かな療養施設が、あんなにも気安く活用できさえすれば、私たちCO患者の症状ももっと、違った結果が出ていたに違いないです」。

ともあれ、妻の正子さんはこの夫のために、CO患者家族の一人として、あの三川鉦炭底での座りこみを始め、あらゆる闘いに参加してきたが、せめてCO患者たちが心おきなく治療できるくらいに、それは、あの爆発をひき起こした資本の責任ではないか。